## A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (介護予防訪問介護相当:平成29年4月1日以降に中野市の指定を受けた事業所) 中野市

サービ		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス I	イ 訪問型サー ビス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)			
A2	2111	訪問型独自サービスI日割	(I)	事業対象者·要支援1· 要支援2(週1回程度) 39単		39	1日につき
A2	1211		ロー訪問型サー	事業対象者·要支援1· 要支援2(週2回程度) 2349単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ビス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者·要支援1· 要支援2(週2回程度) 78単		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3727単位		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	サービス費(独 自)(皿)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位		123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サー ビス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者·要支援1· 要支援2(週1回程度)		268	_
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		268単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	241	
A2	2511	訪問型独自サービスV	ホ 訪問型 サービス費(独	事業対象者·要支援1· 要支援2(週2回程度)		272	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	自)(V)	<b>272単位</b> ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	245	1回につき
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	へ 訪問型 サービス費(独	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		287	「回につる
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	り — ころ貝(独 自) (VI)	287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	258	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サー ビス費(独自)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(20分未満)		167	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	(短時間サービス)	167単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	150	
A2		訪問型独自サービス特別地域加算 訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算 所定単位数の 15%加算		1月につき 1日につき
A2		訪問型独自サービス特別地域加算回数			が定革位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		おける小規模事業所	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2			加算		所定単位数の 10%加算 下言単位数の 100%加算		1日につき
A2		<u>訪問型独自サービス小規模事業所加算回数</u> 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	由山間州域学生	居住する者へのサービ	所定単位数の 10%加算 所定単位数の 5%加算		1回につき 1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	ス提供加算	-/a II y O'a - \ O' y - L	所定単位数の 5%加算	+	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
	4001  訪問型独自サービス初回加算				(1)生活機能向上連携加算(I) 200単位加算 100単位加算 100単位加	200	
A2 A2		助向空独自サービス生活機能向上連携加昇 II 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	リ 生活機能向上連携加昇		(1)生活機能向上連携加算(I) 100单位加算 (2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	100 200	
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算		
A2 6270		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		]
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算皿	ヌ 介護職員処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算(皿) 所定単位数の 55/1000 加算		1月につき
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 訪問型独自サービス処遇改善加算V			(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算 (5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算		4
A2		訪問型独自サービス処題改善加昇 V 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	A=### = #=	사스 m '用고 숙소- ^	(3) 「農職員処題改善加算(V) (3) (3) (3) (3) (1)介護職員特定処遇改善加算(I) 所定単位数の 63/1000 加算	+	1
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		]
A2	6001  訪問型独自サービス同一建物滅算						1

※色のついている部分は、平成30年4月1日現在、中野市では使用しないサービスコードです。